



第97号

生活衛生 いしかわ

(一社) 石川県生活衛生同業組合連合会
(公財) 石川県生活衛生営業指導センター
金沢市平和町1-3-1 石川県平和町庁舎3F
TEL: 076-259-6510
FAX: 076-259-6516

◆ 巻頭言 ◆



理事長就任にあたって

石川県飲食業生活衛生同業組合
理事長 鍋島盛雄

今年度、当組合役員改選により、北川實前理事長の後任として石川県飲食業生活衛生同業組合理事長に就任いたしました鍋島盛雄と申します。

令和二年度に入り、新型コロナウイルス感染症問題で当組合を含む各種団体、各組合の加盟員におかれましても、リーマンショック以上に経営難が続いています。

多くの同業の方が廃業に追い込まれ、閉店されて行かれる今、自店を維持・継続させていくためにも国、県及び市町、並びに石川県生活衛生営業指導センター、各種団体の皆様のお力添えをいただき、努力を惜しまず邁進していく覚悟でございます。

各生衛組合加盟店の皆様には、持続化給付金をはじめ、雇用調整助成金、家賃支援給付金など、各種申請手続きに翻弄されたことと思います。今なお、これまでに経験したことのない問題で経営環境の整備、設備投資、販路開拓、資金繰りなど様々な悩みを抱え、各々がご苦労をされていることと認識しています。

しかしながら、さらなる食の安全・安心を守るため、新しい生活様式のなか、コロナを出さない、もらわないを合言葉に、これまで以上に感染対策に責任と自覚をもって、衛生面、消毒、換気に業界全体で取り組まなければなりません。

現在、当組合では、感染予防対策ガイドラインをはじめ多くの施策に関する情報を迅速に加盟店に届けるため、各支部の連絡網の構築を急ぎ確立したいと考えております。これを遂行するため、理事、支部長はじめ、加盟店の皆様におかれましてもご苦労をお願いすることも多々あると思いますが、趣旨ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、諸先輩方におかれましては、今後とも、より一層のご指導・ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

栄えあるご受賞おめでとうございます

永年にわたり生衛組合の組織の強化と業界発展のために顕著な功績を挙げられたことが認められ、令和2年度生活衛生功労者として、次の方々が栄えある表彰を受賞されました。

表彰式は、10月23日に東京のホテルニューオータニで挙行されました。

✳厚生労働大臣表彰

鮪 商 西川 正次 (金沢市) 飲食業 梶 吉久 (小松市)

✳(一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

鮪 商 刀 祢 修 (七尾市) 飲食業 有川 義雄 (小松市)

公衆浴場業 村上 憲明 (金沢市)



□「キックオフセレモニー」への出席

八月七日、県内の生活衛生関係業界の代表者などによる新型コロナウイルス感染症対策を今後とも徹底することを宣言する「キックオフセレモニー」が、石川県庁で行われました。

連合会から吉田理事長が代表として出席し、新型コロナウイルス対策の実践の促進や感染予防に生衛業界が一丸となって取り組むことを谷本石川県知事に誓いました。

□消費者苦情相談対応連絡会の開催

九月七日、消費者苦情相談対応連絡会を石川県庁会議室で開催しました。

新型コロナウイルス禍の中、例年より三



か月遅れての開催となりました。本連絡会は、県、保健所、消費生活支援センター及び関係生衛組合代表者が集い、消費者から寄せられた苦情相談の分析、情報の共有化を図るものです。意見交換では、組合員以外の生衛業者への連絡・指導方法などの課題のほか、行政側との連携・協力の必要性などについても確認し合いました。

◻ クリーニング師研修の開催

トラブル防止や確かな技術で信頼されるお店になるため、クリーニング業法で三年に一回の受講が義務付けられているクリーニング師研修会を、十月四日、県会場産業振興センターで開催しました。

県業事衛生課の北川翔梧技師から「衛生法規及び公衆衛生」について、大阪府クリーニング研究所の桑野富夫所長から「洗たく物の受け取り、保管及び引き渡し」な



どについて講義がありました。

三十三名が受講され、受講者には終了後、手井博史専務理事から修了証書及び研修受講済みステッカーが交付されました。

◻ 衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

十月十三日、しいのき迎賓館において、令和二年度第一回衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催しました。



県業事衛生課や県保健所、金沢市保健所に加えて、日本政策金融公庫金沢支店にも出席いただき、「十一月の生活衛生同業組合活動推進月間」に向けた事業行動計画が承認されました。

各組合の事業行動計画では、衛生法の意義についての広報活動のほか、新規組合加入者の増加を図るため各種事業に取り組むこととなつていきます。

◻ 指導センター第三回理事会の開催

十月十三日、かなざわ石亭において、令和二年度収支予算補正、上半期の事業報告などの事項について、審議いただき、いずれも議決承認されました。

(審議事項)

- 一 令和二年度収支予算の補正
- 二 令和二年度上半期の事業報告
- 三 評議員候補者の選任
- 四 理事候補者の選任
- 五 令和二年度評議員会（臨時）の開催

◻ 指導センター評議員会決議の省略について

先の第三回理事会で新型コロナウイルス感染症も鑑み、決議の省略による方法で評議員会を開催することの議決承認を受け、書面による評議員会を行いました。

これにより、評議員に福永佳正氏、理事に鍋島盛雄氏（以上飲食業生衛組合）が十月二十日付けで新たに就任されました。





旅館ホテル組合

コロナ対策
徹底宣言について

石川県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事・事務局長 北口 博一

新型コロナウイルスの感染防止策を徹底していることを宣言する「キックオフセレモニー」が八月七日、石川県庁にて行われました。

石川県生活衛生同業組合連合会の吉田勝昭理事長、石川県飲食業生活衛生同業組合の鍋島盛雄理事長とともに旅館ホテルから多田計介理事長も同席させていただき、今後とも感染予防に全力を挙げることを谷本正憲石川県知事に誓い

ました。
各旅館ホテルでは、業界の感染拡大予防ガイドラインを実践する取組を具体的に記載し、それをダウンロード・印刷した「新型コロナ対策取組宣言書」をご宿泊者が確認できる場所（フロント、玄関前など）に掲示して、しっかりと感染防止対策を実践していることを「見える化」しています。



新型コロナ対策取組宣言書

私たちは、感染予防対策に取り組んでいます。
We take preventive measures against COVID-19.

- 対人距離の確保
- 手指の消毒設備の設置
- マスク等の着用
- 施設の換気及び消毒
- 従業員の健康チェック



私たちは、「感染拡大予防ガイドライン」等を実践する以下の対策に取り組んでいます。

- ✓ チェックインされるお客様に対し、対面を避けるなど感染予防策を講じたうえで、100%の検温と本人確認を実施
- ✓ お客様から発熱や咳、咽頭痛などの症状が確認された場合、週末も含め保健所に連絡し、指導を仰ぐ体制の確立
- ✓ 人数制限や時間制限を設けるなど、浴場や飲食施設等の共用施設における三密対策を徹底
- ✓ ビュッフェ方式において、食事の個別提供、従業員による取り分けもしくは個別のお客様専用トングや箸などを用意して共用を避けるなど、料理の提供方法を工夫し、また座席の間隔を離すなどして、食事の際の三密対策を徹底
- ✓ その他、客室および共用スペースの換気・消毒の徹底など、「新型コロナウィルス対応ガイドライン」に従った感染予防策を徹底

名称： _____

対策責任者： _____

私たちの取組に対するご意見を聞かせください。



新型コロナ対策取組宣言とは <https://ishikawa-act-against-covid19.jp>

公衆浴場業組合

新型コロナウィルスに
負けないでガンバリ！

石川県公衆浴場業生活衛生同業組合
副理事長 清水 伸一

これまでの新型コロナウィルス感染拡大の経緯を振り返りますと、国の緊急事態宣言に続き、石川県からも本年四月十三日に同宣

言がなされるなど、特に生活衛生関係業界にとつては大きな影響を受ける事態となり、その後、県からは新型コロナ対策として「基本的に休止を要請する施設」の公表もなされました。

公衆浴場業は、社会生活を維持する上で必要な施設とされ、休業要請の対象にはなりませんでしたが、こうした全国的なコロナ禍の最中、私たち公衆浴場業の組合員は、利用者の安心・安全を高める

ため、感染防止・予防の取り組みを行ってきました。

感染症対策へのお願いポスターの掲示、手指消毒器やフロントでの飛沫感染防止用ビニールシートの設置、施設内の消毒、室内空気清浄機の購入、雑誌や新聞の撤去さらには営業時間の短縮など、各浴場施設で取り組んでいます。

国の「新型コロナウイルス対策専門家会議」では、去る五月四日の提言で、「今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくため、事業者ごとの具体的な

新型コロナウイルス対策

3つのお願い

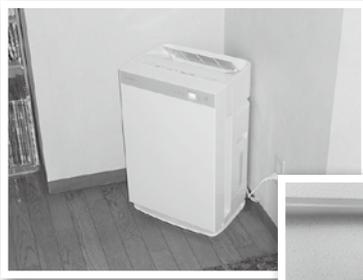


店内でのおしゃべりは控えめに

長時間の滞在はやめて短時間で帰ろう

店内での飲食は必要最低限に水分補給はOK

感染拡大防止にご協力をお願いいたします。 全国浴場組合



◀ 空気清浄機



▶ 自動手指消毒器

感染予防を検討し、現場にて創意工夫をしながら実践していくことを求めたい」と示され、また政府対策本部からは、「各業種別のガイドラインを作成するなどの自主的な感染防止の取組を進めること」とされました。

他の業種と同様、全国浴場組合では、『浴場業（公衆浴場）における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』を作成しました。

公衆浴場業に携わる私たちは、各店舗において、業種別ガイドラ

インの実践の徹底を基本としつつ、地域や店舗の実情に応じた対策に取組んでおり、今後も持続的な取組みを行ってまいります。

我が店舗でも、「石川県感染拡大防止対策支援金」の交付を受けて、空気清浄機3台・アルコール消毒液・自動手指消毒器2台を購入しました。また、営業時間の三十分短縮も引き続き実施しているなど、深秋を迎えた今も懸命に頑張っています。

クリーニング組合

コロナ禍にあつて

石川県クリーニング生活衛生同業組合
理事長 太田 文雄

この度の新型コロナウイルス感染症は、二〇二〇東京オリンピックをも吹き飛ばしました。

このウイルス感染症は、我々生活衛生業者にとって今まで無かったことばかりの事柄で毎日対応に追われ、業種によってはお仕事がまともにできない事態となつてい

て、早期のワクチン開発が望まれます。

コロナウイルスは空気中（エアロゾル）では三時間残存していると言われていきます。予防対策として三つの密「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」を避けることが好ましいとされています。もちろん予防の対策をしていない方はいません。

クリーニング業の取り組みとしても、マスクの着用、手指の洗浄・アルコール消毒、飛沫感染を防ぐため出入口・窓を開放しての換気、カウンターでのシート・アクリル板等のパーテーション、入店される人数の制限等々を行っているところですが、対策にはこれでいいという言葉はないのかも知れません。

これから季節が変わってくると、対応にも変化があるでしょう。

お客様をお迎えする立場から最新の情報を取り入れながらしっかりと対策をして感染症と向かい合わねばいけないと改めて思っています。

当指導センターでは、「生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業」を実施しており、生衛
業を営まれる皆様へ、下記のチラシ（現物はA4版）を各組合等へ配付しご案内しています。
なお、本チラシの裏面は、FAX送信用紙となっていますので、ぜひご利用ください！

生活衛生
営業者
の皆様へ

館商・種類食堂・社交料飲・料理業・
飲食業・冰雪販売業・理容・美容業・興行・
旅館ホテル・公衆浴場業・クリーニング

相談無料！

専門家がサポート

助成金・給付金等の 利用個別相談の実施

令和2年7月15日～令和3年1月末日

新型コロナに伴う「雇用調整助成金」
「持続化給付金」等の利用個別相談！

無料の「助成金・給付金」等に関する個別相談をいたします。

申込方法
FAX（裏面の申込書）により、
当指導センターあてご予約ください。

事前予約制
FAX:076-259-6516

開催
時間
午前 10:00
～午後 4:00

相談員
● 社会保険労務士
● 中小企業診断士 等

申 込 先

公益財団法人 石川県生活衛生営業指導センター
金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎B館3F
TEL:076-259-6510 FAX:076-259-6516

生活衛生
営業者
の皆様へ

館商・種類食堂・社交料飲・料理業・
飲食業・冰雪販売業・理容・美容業・興行・
旅館ホテル・公衆浴場業・クリーニング

相談無料！

専門家がサポート

税金関係・公庫融資等の 利用個別相談の実施

令和2年7月15日～令和3年1月末日

新型コロナに伴う「税金関係」
「公庫融資」等の利用個別相談！

無料の「税金・融資」等に関する個別相談をいたします。

申込方法
FAX（裏面の申込書）により、
当指導センターあてご予約ください。

事前予約制
FAX:076-259-6516

開催
時間
午前 10:00
～午後 4:00

相談員
● 税理士
● 当指導センター経営指導員

申 込 先

公益財団法人 石川県生活衛生営業指導センター
金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎B館3F
TEL:076-259-6510 FAX:076-259-6516

組合員のみなさまを応援！

日本公庫の 振興事業貸付

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち返済期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率(年利) ^(注)	特別利率C	基準利率

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報
【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- 生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長が委任した理事および支部長を含みます）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

支店名	金沢支店	小松支店
住所	金沢市南町6-1（朝日生命金沢ビル）	小松市園町二-1（小松商工会議所ビル）
電話	076-263-7192	0761-21-9101

石川県内の事業者の皆様へ

新型コロナウイルス対策取組宣言

お店が取り組む感染予防対策を分かりやすく掲示して、
お客様が安心して利用できる環境を広げていきませんか？

「新型コロナウイルス対策取組宣言」とは

店舗や施設等において、感染予防対策に取り組んでいることを事業者自らが宣言するものです。専用サイトの宣言書作成フォームに感染予防対策の取組内容等を入力すると、取組内容が書かれた「宣言書」と「ステッカー」をダウンロードすることができます。店舗や施設等に掲示していただくことで、来訪された方に、事業者の行っている感染予防対策を県内で統一されたフォーマットで分かりやすくお知らせすることができます。



宣言書



宣言の流れ

STEP 1
入力

専用サイトにある「宣言書作成フォーム」に必要な情報を入力します。

石川県 コロナ対策取組宣言



STEP 2
印刷

入力完了後、「宣言書」と「ステッカー」が表示されますので、印刷します。

希望者には、ステッカー（シール）を1店舗につき1枚配布しています。最寄りの商工会議所や商工会等の推進組織で、お受け取りください。
※受取の際には、宣言書作成後に自動送信される受付完了メールが必要です。



ステッカー

STEP 3
掲示

店舗や施設等の目立つ場所に、宣言書等を掲示します。



STEP 4
改善

アンケート等を通じ、来訪者の声等を聞きながら、感染予防対策の取組を改善します。

※インターネット環境がないなど、専用サイトでの手続きができない場合は、最寄りの推進組織にご相談ください。

ハッシュタグをつけて、掲示した宣言書や取組状況の写真をSNSで投稿してください。
安心して利用できる環境を皆さんで広げていきましょう！ #石川コロナ対策取組宣言

詳しくは、以下のサイトでご確認ください。

新型コロナウイルス対策取組宣言
専用サイト

<https://ishikawa-act-against-covid19.jp>

推進組織
(問い合わせ先)

石川県、石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会、石川県中小企業団体中央会、
(公財)石川県産業創出支援機構、(一社)金沢経済同友会、(一社)石川県経営者協会

【新型コロナウイルス対策取組宣言デスク】

TEL : 076-225-1902(平日9時~17時)

E-mail : sengen@pref.ishikawa.lg.jp

11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です。

組合に加入すると、次のようないろいろなメリットがあります。

加入のメリット

- ① 日本政策金融公庫で有利な金利・返済期間・借入金額での融資や無担保、無保証人などの貸付制度が利用できます。
- ② 融資、経営、税務、労務、衛生等の経営相談が受けられます。
- ③ 研修会、講習会に参加して広く知識の習得ができます。
- ④ 各種の業界情報が、迅速に入手できます。
- ⑤ 組合の取り扱う各種共済や保険制度に加入し、万一にそなえることができます。
- ⑥ カラオケを使用しているお店では、使用料金の割引が受けられます。
- ⑦ 組合が実施する事業や行事に参加できます。
- ⑧ 県内の組合や行政、他団体、組織との人的ネットワークづくりができ、経営に生かすことができます。
- ⑨ 各種の表彰制度（知事、大臣等）が受けられ、社会的な信用もアップします。

生活衛生同業組合
への加入を
呼びかけましょう



組合の組織強化と業界発展のため、組合加入を呼びかけましょう

表紙写真 説明

金沢城 鼠多門・鼠多門橋

本年7月18日に完成した鼠多門・鼠多門橋は、金沢城の西側に位置し、玉泉院丸（現在の玉泉院丸庭園）と金谷出丸（現在の尾山神社）を結ぶ出入り口として使われていた、石垣の間に設けられた大扉の上に櫓が作られる櫓門形式の城門と、水堀にかかる城内最大規模の木橋であり、約140年ぶりに復元整備されました。

これにより、新たに形成された加賀百万石回遊ルートでの城下町めぐりが楽しめます。



お 願 い

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。各組合の皆さん方からの随想やいろいろな話題を提供してください。なお、既刊の「生活衛生いしかわ」は指導センターホームページで見ることができます。

石川県生活衛生営業指導センター

ホームページ URL <https://www.seiei.or.jp/ishikawa/>

Eメール E-mail ishikawacenter@seiei.or.jp